

# 「元気とやま創造計画アクションプラン(R5年度版)」

政策の柱	安心とやま	政策名	12 障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援
政策目標	障害の有無にかかわらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重しながら支え合う社会が実現していること。		

## 主な事業等

(単位:千円)

施策	内容	【参考】 R5予算額
(1) 障害に対する理解と権利擁護の推進	<p>■障害者に対する理解の促進・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消条例及びヘルプマークの普及啓発、相談員の設置等</li> <li>・心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターの募集</li> <li>・障害者週間啓発キャンペーンの実施</li> </ul> <p>■障害者虐待防止など権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者権利擁護センターの運営 使用者による虐待に係る通報・届出の受理 障害者及び養護者への支援に関する相談対応や相談機関の紹介 情報の提供・助言・関係機関との連絡調整 障害者虐待防止研修の開催、普及啓発事業の実施</li> <li>・日常生活自立支援事業の利用推進(再掲)</li> <li>・成年後見制度利用促進体制整備事業(再掲)</li> </ul>	<p>7,332</p> <p>490</p> <p>280</p> <p>2,413</p> <p>66,145</p> <p>500</p>
(2) 発達障害など多様な障害に対する対応	<p>■障害の特性を踏まえた、きめ細やかな支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害者支援センターでの発達障害児(者)及びその家族に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>－相談支援担当職員による相談支援、発達支援、就労支援</li> <li>－地域支援ネットワークの構築</li> <li>－発達障害に係る人材の育成</li> <li>－発達障害についての普及啓発等</li> </ul> </li> <li>・発達障害者等青年期支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>－青年期の発達障害者等の居場所作り等を支援</li> </ul> </li> <li>・【拡】発達障害者を地域で支援する人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>－地域支援マネジャーの設置</li> <li>－事業所向け研修の実施</li> <li>－【拡】医師、医療従事者及び保健・福祉・教育関係者の発達障害への対応力強化研修の実施</li> </ul> </li> <li>・発達障害支援体制整備事業による保護者支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ペアレントメンター研修の実施</li> <li>－ピアサポートの推進</li> </ul> </li> <li>・軽度・中等度難聴児の言語取得、社会性向上のため、補聴器購入を助成</li> <li>・【新】難聴児支援のための中核的機能を有する体制整備に向けた検討会の実施</li> <li>・高次脳機能障害支援センターでの高次脳機能障害者及びその家族に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>－支援コーディネーターによる相談</li> <li>－地域支援ネットワークの構築</li> <li>－高次脳機能障害についての普及啓発等</li> </ul> </li> <li>・難病相談・支援センターでの難病患者及びその家族に対する支援(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>－相談支援員による相談</li> <li>－住居、就労及び公共サービス等の情報提供</li> <li>－難病患者に対する講演会等の開催</li> </ul> </li> </ul> <p>■地域で障害児を支援する仕組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害を含め障害のある児童生徒を支援するスタディ・メイト(特別支援教育支援員)の養成と研修</li> <li>・【新】SDGsインクルーシブ教育システム推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>－インクルーシブ教育システムの理念の啓発のための情報発信</li> <li>－インクルーシブ教育推進員による小中学校への学びの場の見直しへの助言</li> </ul> </li> </ul>	<p>26,127</p> <p>1,000</p> <p>9,180</p> <p>859</p> <p>1,400</p> <p>1,000</p> <p>4,220</p> <p>16,751</p> <p>9,880 の一部</p> <p>2,027</p>
(3) 障害者の雇用・就労の促進	<p>■障害者の円滑な就労に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就業・生活支援センターの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>－生活支援担当者による生活習慣の形成や自己管理などの生活面に対する支援</li> <li>－企業での障害者の就業体験を支援(再掲)</li> </ul> </li> <li>・障害を持つ学生のチャレンジトレーニング等事業(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>障害を持つ学生に対し、一般企業におけるインターンシップ体験活動や短期の職場実習を通じ、就職を支援</li> </ul> </li> <li>・障害者の一般就労トータルサポート事業(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の障害者雇用担当者への個別支援、本人・家族等と企業との一般就労に係る交流会の実施</li> </ul> </li> <li>・障害者雇用推進員を配置し、障害者雇用制度の周知及び求人開拓を実施(再掲)</li> <li>・障害の多様なニーズに対応した職業訓練の実施</li> </ul>	<p>18,848</p> <p>3,749</p> <p>6,000</p> <p>3,800</p> <p>2,729</p> <p>10,340</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>■企業に対する障害者雇用の啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用推進員を配置し、障害者雇用制度の周知及び求人開拓を実施(再掲) 2,729</li> <li>・【拡】障害者雇用実務講座・雇用ゼロ企業セミナー開催事業(再掲) 3,500 雇用ゼロ企業をはじめとした法定雇用率未達成企業に対し、労働局の指導と連携した講座などを開催</li> <li>・障害者の一般就労トータルサポート事業(再掲) 3,800 企業の障害者雇用担当者への個別支援、本人・家族等と企業との一般就労に係る交流会の実施</li> <li>・特例子会社等設立支援事業(再掲) 3,500 特例子会社、特定組合等の設立に要する経費に対する補助</li> </ul> </li> <li>■工賃水準の向上、就労を支援する事業所で製作した製品の販売促進に対する支援 13,980 <ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】障害者の工賃向上支援(農福連携含む) <ul style="list-style-type: none"> <li>－農福連携マッチング事業(農福連携コーディネーターの配置)</li> <li>－とやま農福連携障害者支援マルシェ事業</li> </ul> </li> <li>－【拡】共同受注窓口の設置、各種研修の実施、経営コンサルタントの派遣、企業や官公庁へのPR活動の強化等</li> </ul> </li> </ul>
---

## <参考>

### 活動指標

指標名	現況 R3年度	目標		指標の説明
		R3 (2021年度)	R8 (2026年度)	
障害者差別解消等に関する研修会等への講師派遣回数	10回	15回	15回	障害及び障害者への理解啓発のため、事業者や福祉関係団体等が開催する研修会等へ広域専門相談員等を派遣した回数
障害者雇用推進員の訪問事業所数(累計)(再掲)	3,007 事業所	3,200 事業所	4,000 事業所	障害者雇用施策の周知・啓発のため、障害者雇用推進員が訪問した事業所数(累計)